

2012.9.24 一般質問(一問一答方式) (60分)

20番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

1. 福島原発事故被害対策について

(1) 子どもの健康調査の実施

1番目は、福島原発事故被害対策についてです。最初は子どもの健康調査の実施です。若いお母さん方から健康調査の実施を望む声が聞かれます。今年3月11日にNHK教育テレビで「ネットワークでつくる放射能汚染地図(5) 埋もれた初期被爆を追え」で放送された放射性ヨウ素の大気中の動向のシュミレーションでは、福島原発から北西方向のセシウム汚染地帯とは別に、南方向に放射性ヨウ素汚染地帯があり、その地域はいわき市から茨城・栃木・群馬と北関東全域に広がったということです。放射性ヨウ素の汚染の広がりからは国からは発表されておらず、今は検出もできません。当時、どうであったかわからない中では、健康調査をしてお母さん方の不安に答える必要があると考えます。

東海村では1歳から中学3年生までの希望者に超音波による甲状腺検査をおこなうことを決め、予算措置しました。子どもの健康調査について県知事は7月の全国知事会国に要望したそうですが、市度独自の実施を求めるものです。

<保健福祉部長答弁> 子どもの健康調査だが、県は必要ないとの見解を示している。甲状腺超音波検査の実施については、甲状腺がんが被爆から発症まで4~5年ということから、この時期では発見されにくく、また、逆に良性の疾患が発見されることにより、受診者に不要な不安を与える可能性も懸念される。本市としては、今後、県や県内自治体の動向等を注意深く見守っていきたいと考えている。

(金子) 政府は8月27日までに、福島原発事故の影響を見極めるために福島県以外の全国3か所で子どもの甲状腺超音波検査の実施を決めたと報道されています。また、今年5月、深川市立総合病院内科部長の松崎道幸医師は「福島の一次検診結果であります、結果は驚くべきものであることがわかります。3分の1の子どもの甲状腺に『のう胞』ができていたからです。『のう胞』とは液体のたまった袋です。これがあるからと言って、直ちに甲状腺がん起きる恐れがあるとは言えませんが、甲状腺の内側に何か普通とは違ったことが起きていることを指し示していると考えする必要があります」と意見を述べてい

ます。このような意見もあります。子どもの健康調査の実施を強く求めて次に移ります。

(1) 当市が被った損害の賠償請求

次は当市が被った損害の賠償請求です。6月議会の一般質問で堀江議員がこの問題を取りあげましたが、その答弁は納得できませんので、再度質問するものです。

総務部長は答弁で、当市が昨年3月11日から今年1月末日までの分として請求した中に人件費が「農産物放射能測定サンプリング検査対応職員時間外手当」1人分、5,370円だけしか請求していない問題について、「当市においても放射線測定を実施しているが一般財源を使っていない」「公共団体に対する賠償基準がまだ示されていないので請求していない」と述べています。

一般財源を使っていないということですが、今回の原発事故がなければ、市民のための仕事ができただけです。同様に、時間外業務という区分けでなく、通常勤務時間内の原発事故対応業務も当然請求すべきです。公共団体に対する賠償基準が示されていないので請求していないとは大変な問題です。東電の賠償基準に従ってのみ請求するのでしょうか。福島原発事故の重大さと東電の責任に対する市の姿勢が問われる問題です。答弁を求めます。合わせて、今後の請求方針をお聞かせください。

<総務部長答弁> 23年度4月1日から1月31日までの分1,030万791円を今年の2月28日に請求したが、現在まで、支払われていない。人件費の取り扱いについては、国の原子力損害賠償紛争審査会で、いまだ、地方公共団体の損害賠償基準は示されていない。県および近隣自治体でも取り扱いがさまざま、人件費については異なっている。当市としては人件費の賠償基準が示された段階で請求していきたいと考えている。

(金子再質問) 市長に再質問します。通常勤務時間内の人件費は担当部課の職員に申告してもらい、市長が承認すれば済むことと考えます。農産物等の放射能検査だけでも昨年の11月から今年8月末までに900件近いと聞いています。21日の堀江議員の一般質問で、福島原発事故の責任は誰が負うべきかとの質問に対し、市長は「政府から国民全体が負わなければならない」と答弁していますが、東電の名前が出てきません。このような姿勢が、東電への損害賠償にあらわれてしまっているのではありませんか。東電には、毅然とした請求をすべきです。市長の答弁を求めます。

<市長答弁> 先ほど総務部長が答弁したとおり、賠償基準が示されたら、

当然それにそって請求するということであり、これが現段階での答弁となる。

(金子) 私は、賠償基準が出ていないから請求しないというのは、非常に問題のある市の姿勢だと考えています。次に移ります。

2、雨水排水対策について

(1) 大宮地域 北町地区雨水排水対策

2番目は雨水排水対策についてです。最初に大宮地域の北町雨水排水対策です。平成20年度に758万1000円で大宮地域の北町・上町、泉地内の雨水排水調査設計業務が執行されました。北町地内の雨水排水調査設計業務の結果を簡潔にお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 最近のゲリラ豪雨と言われている集中豪雨時に国道293号付近が雨量に対応しきれない状況。調査設計を実施するに当たり岩崎江堰土地改良区と何度か協議をしているが、雨水を用水路に流すのは難しいとの回答。これらを勘案し、調査設計では北町と高渡町の境付近の岩崎江堰用水路先の高渡の排水路を放流先として検討した経緯がある。

(金子再質問) 再質問です。先ほどの3番議員の質問で地滑りの答弁がありました。現在、北3丁目地内で道路災害復旧工事がおこなわれていますが、この被災も地震だけでなく雨水排水の問題も要因となっているものと考えます。平成20年当時の予算説明では「北町および泉地内雨水処理対策に着手するため、新たに雨水排水対策事業に要する経費を計上しています」とあります。

その調査結果を見ますと、岩崎江堰の下を通して排水するようなことが書かれています。この雨水排水調査設計業務で取りまとめられた、北町地区の雨水排水対策を、わかりやすくご説明ください。

<経済建設部長再答弁> 高渡の排水路を放流先として検討した案があるが、岩崎江堰の用水路を下越しして、高渡の水田わきに新たな排水路をつくるとなると莫大な費用が必要となると予想される。この調査設計の実現については、その工法を含め、大変難しいものがあるが、今後、道路管理者である茨城県、それから岩崎江堰土地改良区と協議しながら、どのような方策があるのか検討していきたいと考えている。

(2) 大宮地域 上町地区雨水排水対策

次に、上町地区雨水排水対策です。北町地区同様、業務結果と雨水排水対策を簡潔にお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 調査設計では、志村病院の裏側の区域の道路に、新たな側溝等を設置して、既存の流末官管渠に接続して、国道293号線から久慈川に放流する方法を検討した経過がある。しかし、既存の流末管渠の容量が少なく、放流先の確保が難しい状況だが、新たな方策を含めて、さらに検討していきたいと考えている。

(金子再質問) 再質問をおこないます。先ほど、2つの地区の雨水排水対策の答弁がありました。答弁を聞いていまして、非常に疑問を感じるがあります。

都市計画のマスタープラン現況編に、「都市下水路は、市街地の雨水を排除し、すみやかに河川などに排水する施設です。中富都市下水路59ヘクタールおよび水戸北部中核工業団地内の小野都市下水路が完成しており、対象地域の雨水の冠水解消が図られています」とありますが、北町・上町両方に係る市街地の都市下水路の計画が都市計画マスタープランにも後期総合計画にも記載されていません。都市下水路そのものの項目が記載されていないわけです。なぜでしょうか。説明を求めます。

<経済建設部長再答弁> 都市下水路の計画についての記載はない。大宮地域の北町、上町の雨水排水については、既存の排水路を利用して整備する考え。しかし、雨水排水は、放流先の確保、それから整備方法が大変難しい状況にある。今後も、既存の排水路等を利用した整備方法等について、関係機関と協議をおこないつつ、検討してききたいと考えている。

(金子再質問) 都市計画マスタープランには、公共下水道等の整備方針としてこのように書かれています。「また公共下水道による雨水排水は、関係機関と計画協議を十分におこない整備を検討していきます」、こう書かれていますけれど、まったく意味不明の文章です。

ご存知のように、当市の公共下水道は雨水を排除する分離方式です。そうになると、公共下水道による雨水排水云々という言葉は当たらないと思います。先ほど、既存の排水路という言葉が出ましたけれど、やはり、それを整備するのも、都市下水路に値するものではないかと思えます。計画に、きちんと市街地の都市下水路計画、これを明記すべきであります。以上、申し述べまして次に移ります。

3. 道の駅整備事業について

(1) 道の駅整備検討委員会と今後のスケジュール

3番目は道の駅整備事業についてです。最初に道の駅整備検討委員会と今後のスケジュールです。

道の駅整備検討委員会はいつ設置されたのか。目的は何かお聞きします。

<経済建設部長答弁> 8月29日に第1回道の駅整備検討委員会を設置し開催した。目的は、道の駅を整備するための「道の駅基本構想」の策定。

(金子再質問) 再質問です。ただいま答弁のありました道の駅基本構想とはなにか。予算は含まれるのかどうかお聞かせください。

<経済建設部長再答弁> 道の駅を整備するための考え方、方向性を示したもので、道の駅整備コンセプトの設定、そのコンセプトを実現するための導入機能、導入施設、運営主体の検討など、道の駅を整備するための骨格となる事項。ただし、規模。事業費については、今回の基本構想の中には含まれていない。

(金子再質問) 市長に質問です。第1回道の駅整備検討道委員会でのあいさつのなかで「久慈川に最初に出会うところ。観光の拠点。6次産業の拠点。防災の拠点。また、観光客相手の道の駅ではダメ、市民が気軽に立ち寄れるところ、と知事に強く言われた」と述べましたが、基本構想を考える上で参考になると思いましたので、再度市長からお聞かせください。

<市長答弁> 知事との話の概要だが、道の駅整備予定地の岩崎区は、水戸方面から、あるいは那加インターから、大子の方に向かって最初に久慈川に出合う地点。県北・奥久慈の玄関口として観光資源にも恵まれている常陸大宮市なので、地域観光の拠点機能とか、第1次産業の振興をはかるための6次産業の推進、東日本大震災を踏まえて防災対策を強化する上で、道の駅を防災拠点として位置づける必要がある等々、道の駅の果たす役割、あるいは必要性を話した。

さらに、知事の方から、これからの道の駅は、観光客にだけ頼る観光型ではなく、市民も気軽に立ち寄れるような、そしてまた、周辺地域からもリピーターとして訪れてくれるような、地域密着型を目指していく必要があるだろうと、強く言われた。

(金子再質問) 再質問です。経済建設部長に再質問です。整備検討委員会は、12月の第5回まで予定されていますが、基本構想が答申されるのはいつごろなのかお聞かせください。

<経済建設部長再答弁> 道の駅基本構想の市への答申は、来年1月を予定している。

(金子再質問) 再質問です。基本構想が答申されてからのスケジュールをお聞かせください。

<経済建設部長再答弁> 整備検討委員会から答申を受けて、その後、庁議で決定し、基本構想が策定される。議会に対しても説明する。

(2) 常陸太田市が計画している複合型交流拠点施設

次は、常陸太田市が計画している複合型交流拠点施設です。この施設は当市の道の駅と競合すると思われるのですが、どのような計画なのかお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 常陸太田市に確認したところ、震災の影響からハード事業については先送りとした。現在、震災後の情勢変化を把握するため、消費者、生産者の動向、商圈の変化などの調査をおこない、その調査結果に基づいて、今後の方向付けをしていく。常陸太田市の複合型交流拠点施設は、交流人口の拡大や、地域産業活性化などを目的とした拠点施設を整備するもので、建設予定地は、国道349号バイパス沿いと伺っている。

(金子再質問) 再質問です。常陸太田市の複合型交流拠点施設については、プロパーザル用として基本計画が公開されています。その留意事項として「一体型道の駅整備を、茨城県と協議中」とありますが、これは、常陸太田の施設も「道の駅」として登録するということなのでしょうか。

<経済建設部長再答弁> 道の駅の登録については、現段階では、調査・検討中と伺っている。

(金子再質問) 再質問です。常陸太田の複合型交流拠点施設も道の駅として登録されるとなると当市の道の駅と競合します。平成17年道路交通センサスによると118号線の平日24時間交通量は山方付近で17,185台、349号線は木崎二町付近で17,566台です。常磐高速道から降りた方々が、袋田・大子方面、また福島方面に118号線を利用するのか、349号線を利用するかということになると思います。この課題をどのように考えているのかお聞かせください。

<経済建設部長再答弁> 本市の道の駅の整備目的、コンセプトを踏まえて、常陸大宮市の特性を生かした基本構想等の計画づくりを進める考えなので、影響はないかと考えている。また、市の対応、考え方は、国道349号線と国道118号線で同一ではないが、隣接の常陸太田市に複合型の交流拠点施設が整備されることから、常陸大宮市を通過している人が訪れるだけでなく、足を伸ばして訪れたいくなるような、魅力ある道の駅を整備していく。

(3) 道の駅基本構想業務委託

私は、影響がないとは言えないと思います。ぜひ、魅力ある道の駅づくり、これを推進していただきたいと思います。

次は道の駅基本構想業務委託です。何という業者に業務委託したのかお聞かせください。また、委託した業務の中には、各種団体からの意見聴取をすることも含まれるのかどうか確認します。

<経済建設部長答弁> 道の駅基本構想業務委託は、株式会社協和コンサルタンツ茨城営業所、契約金額は378万円で契約年月日は平成24年6月1日、主な業務内容は、運営形態の事例調査などの運営組織の検討、導入機能、それから導入施設を設定するための必要なデータ収集、基本構造図の作成など、基本構想を策定するための業務となっている。各種団体からの聞き取りにかかわる業務は含まれていない。

(金子再質問) 再質問です。当市の道の駅を、多くの観光客が訪れ、市民が気軽に利用できる施設にするためには、関係者の知恵の結集が必要と考えます。道の駅候補地には、直売所がありますし、山方地域には、「水車」に農産物を出荷していた団体もあります。農協には多くの生産部会がありますし、女性部・青年部もあります。また、市内には、系統出荷ではなく、独自の販売ルートで営農している個人も多くいます。農産物だけでなく、御前山の陶芸家のなどの芸術家、また、商工会、森林組合、漁業組合の方々、生産者だけではなく、消費者団体など、市内の多様な方々からの、道の駅への要望・意見を聴取する必要があると考えます。

ただいま、それらの各種団体からの意見聴取は、契約の中に入っていないという説明でありましたが、そういくことなのでしょう。私は、ぜひ、その委託した業者と交渉して、各種団体・個人からの意見を聴取してもらってはどうか。その方法も、団体の長だけでなく、構成員何人かに集まってもらって、座談会のような形式で、それぞれの意見を集約してはどうか。提案するものです。もし、業務委託した業者がやらないのであれば、それは職員がやるべきであります。答弁を求めます。

<経済建設部長再答弁> 本年度については、道の駅整備検討委員会によって、基本構想を協議・検討して策定していく。魅力ある道の駅を整備するためには多くの団体・個人からご意見をもらうことは大切であると思うが、道の駅整備検討委員会は、農林業・商工観光業関係者を始めとする団体の代表などが委員となっており、全市的な視点で基本構想を検討できる体制である。そのため、基本構想を調査・検討する立場としては、道の駅整備検討委員会とし、

それ以外の団体からの意見聴取を実施する考えはない。しかし、今後、基本構想を具体化するための基本計画の検討に当たっては、関係機関、生産者団体、それから専門家など、さまざまな方から、より良い道の駅を整備するためのアドバイス等をもらい、整備・推進を図っていく。

(金子再質問) ただいまの答弁ですが、私はそれだけでは不十分と考えます。今までの検討委員会の状況、いろいろな検討委員会を見てまいりましたけれど、執行部の方で、今回は推進室で案を提案して、そこで意見を聞く、そういうことを繰り返していつてつくりあげていくという方法がとられています。私は、それだけでは不十分と考えています。

やはり、今回の「道の駅」の場合は、それぞれ関係する団体、私は、もっとそれを超えて、市民からの意見を聞くべきだと考えています。それは、次の質問になるわけですが、そこから生の声を聞くことが大事だと思います。それは、整備検討委員会だけの仕事では、私はないと思います。推進室そのものの本来の仕事と考えます。もし、市長、何か意見がありましたらお聞かせください。

<副市長答弁> 今回の検討委員会は、従来の、事務局案をつくって、それを認めてもらうだけでではない。検討委員会の委員さんは大変立派な方々にご参加いただいたと自負できるし、決して市役所主導だけでつくるのではなく、その方々の意見をきちんと踏まえた上で、立派な基本構想をつくりたいと考えている。その中にも、市民の方々の意見も間接的に含まれると私ども自負しているので、そういう方向で進めさせていただきたい。

(金子) 私は、執行部、推進室提案の意見をまとめてもらうと言ったわけではありません。意見を出してもらって、それを集約していくという言い方をしました。私は、それでは不十分だと考えています。

先ほども言いましたが、いろいろな団体の、直接現場に当たっている方、その方々の生の声を聞くということが、今回の「道の駅」を成功するために大事なことだと思います。今の話の中では、地元で頑張っている直売所の方々の意見も聞けないということになってしまいます。ですから、この問題は、ぜひ推進室の仕事として、業務委託した業者に、それが契約項目に入っていないというのも問題ですが、入っていないのであれば、推進室の仕事として、ぜひやっていただきたい、そう強く要請して、次に移ります。

(4) パブリックコメントの実施

次は、パブリックコメントの実施です。常陸太田市議会では複合型交流拠

点施設先への賛成・反対の立場からの議論が交わされていますが、そのなかに「市民に情報提供がされていない」「このような事業が計画されていることを知らない」との意見がありました。

当市の道の駅整備事業を成功させるためには、関係者だけでなく全市民の知恵の結集が必要と考えます。計画段階から市民に知ってもらうためににも、道の駅整備検討委員会とも協議して、任意のパブリックコメントを実施してはどうでしょうか。提案するものです。お考えをお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 道の駅基本構想の策定に当たっては、道の駅整備検討委員会を設置し、農林業関係、商工観光業関係、女性団体の代表、地元区長、まちづくり団体や学識経験者など、幅広い分野から委員として委嘱し、全市的な視点に立って、調査・検討を実施しく。そのため、整備検討委員会での意見集約は、パブリックコメント手続きにかわる有効な手段であり、パブリックコメントは実施しない。

(金子) 私は、今の答弁は不十分と考えています。市民の意見を聞くということは、計画を早い段階から知ってもらって意見を聞く、夢を語ってもらう。市民には意見を言い、正式に答弁をもらう、場がないわけであります。我々議員は、一般質問がありますから、ここで時間が許す限り、何回でも聞けるわけです。ですから、全市民の知恵を結集するという意味でも、やはり市民の意見を聞くということは、事業成功のために大事と考えます。

第1回検討委員会に出された資料に、道の駅の整備コンセプトの設定案が示されています。先ほど、答弁で説明がありましたけれど、「常陸大宮市にとって、どのような役割を担う施設となるべきか」「どのような使われ方ができると良いか」「どのような場となれば良いか」「どのような導入機能が必要なのか」「どのような施設が必要なのか」等を検討テーマとしています。これらの情報を市民に提供して、意見を聞き、基本構想に生かしていくべきと考えます。強く要請しまして、次に移ります。

4、困窮世帯への対応について

(1) 水道・電気・ガスが止められてしまった困窮世帯の把握と対応

4番目は困窮世帯の対応について、具体的には水道・電気・ガスが止められてしまった生活困窮世帯の把握と対応です。第1回定例会に通告した項目で、時間がなくなり質問できなかったものです。

今年1月から2月にかけて、北海道や埼玉、東京などで、近隣の人たちも気付

かないうちに自宅で亡くなり長期間たつて発見される、「孤立死」や「孤独死」が続発し、問題になりました。そのような社会問題がおき、今年4月3日には資源エネルギー庁から電気・ガス事業者に「福祉部局との連携等に係る協力について」との通知文書が再度出され、5月9日には厚労省水道課長から水道事業者に「福祉部局との十分な連絡・連携体制の構築について」が通知されました。質問ですが、料金滞納で水道や電気、ガスが止められてしまった生活困窮世帯を市として、どのように把握し、対応しているのかお聞かせください。

<保健福祉部長答弁> 本市においては、水道、市営住宅、それから税の担当部署、民生委員と連携して、生活に困窮する際は、相談するよう該当者に勧奨し、相互に連携をはかっているところです。電気・ガス料金の滞納により供給を止められている世帯の状況については、現在把握していませんが、それぞれの機関から情報提供があれば適切に対応をしていきたいと考えている。

(金子議員) ぜひ、早急にそのような方を、生活困窮世帯を、市として把握していただきたいと思います。把握しなければ、対応も何もできません。次に移ります。

5、防災行政無線について

(1) 防災行政無線平常放送のうち一般放送の積極的活用

最後は防災行政無線についてです。防災行政無線平常放送のうち一般放送をもっと積極的に活用すべきと私は考えています。現在は「放送すべき事項がある場合において午前7時および午後7時におこなう」と運用細則で規定されています。実際は市民の要望によりテレビ・ラジオのニュース時間の関係で10分位遅らせています。

私は、これだけでは不十分だと思います。例えば、週に1回、ある程度の時間を使い、各種のお知らせ等をまとめて放送してはどうでしょうか。この一般放送は、戸別受信機からの放送のみです。うるさいとという方には、受信機の音量を下げてもらってはどうかでしょうか。音量を下げても緊急時には最大の音量で放送されます。

また、放送を聞くことができなかつた方のために、テレホンサービスでその日の放送を聞くことができるようにしてはどうかた考えます。いかがでしょうか。答弁を求めます。

<市民部長答弁> これまでの一般放送の回数を見ますと、年々件数が増え

ている状況です。災害時のための緊急放送に対する危機感が薄れてしまうのではないかということも心配されるので、現状の放送内容が適切でないかと考えている。

（金子議員） テレフォンサービスの答弁を求めます。

<市民部長再答弁> このサービスは、情報の補完的な伝達手段ではないかと認識している。今後、庁内で検討する方向で進めていきたい。